

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 土居 昌弘

1 日 時

平成26年8月7日（木） 午前10時04分から
午前11時01分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、油布勝秀、近藤和義、守永信幸、久原和弘

4 欠席した委員の氏名

末宗秀雄、元吉俊博

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 工藤利明 ほか関係者

7 出席した参考人等の職・氏名

参考人	株式会社大分県畜産公社	代表取締役専務	今吉豊一郎
		取締役常務	平田茂雄
参考人補助者	株式会社大分県畜産公社	取締役支配人	佐藤正明
		総務部総務課長	広瀬和成

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 参考人として、株式会社大分県畜産公社今吉豊一郎代表取締役専務及び平田茂雄取締役常務の出席要求を諮った。
- (2) 株式会社大分県畜産公社の新施設整備進捗状況等について、執行部から報告を受けた。
- (3) 今吉豊一郎参考人及び平田茂雄参考人から、株式会社大分県畜産公社の新施設整備に伴う流通対策・経営改善等について意見聴取を行った。

10 その他必要な事項

なし

11 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子

政策調査課政策法務班 主幹（総括） 平山高広

農林水産委員会次第

日時：平成26年8月7日（木）10:00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 参考人出席要求の件 10:00～10:05

3 農林水産部関係 10:05～10:30

(1) 諸般の報告

①株式会社大分県畜産公社の新施設整備進捗状況等について

4 参考人からの意見聴取 10:30～11:00

(1) 株式会社大分県畜産公社の新施設整備に伴う流通対策・経営改善等について

5 その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

土居委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日は、株式会社大分県畜産公社の新施設整備進捗状況及び新施設整備に伴う流通対策・経営改善等について、本委員会に参考人をお呼びしたいと思います。

それでは、参考人の出席要求についてお諮りします。

本日の調査に係る参考人として、株式会社大分県畜産公社の今吉豊一郎代表取締役専務及び平田茂雄取締役常務に出席を求め、説明を聞きたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

また、本日、今吉、平田両参考人から、参考人に助言を行う補助者を同席させたい旨の申し出がありました。株式会社大分県畜産公社の佐藤正明取締役支配人及び広瀬和成総務課長を参考人の補助者として同席を認めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず初めに、執行部に説明を求めたいと思いますので、入室していただきます。

暫時休憩します。

10時05分休憩

10時08分再開

土居委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

本日は都合により、末宗委員並びに元吉委員が欠席しております。

まずは、県外調査では皆さん方にお世話になりまして、大変すばらしい調査ができました。ありがとうございます。現地の対応並びに大阪事務所の受け入れ体制がとてすばらしく、しっかりと学ぶことができましたので感謝申し上げます。

それでは、株式会社大分県畜産公社の新施設整備進捗状況等について、執行部の説明を求めます。

工藤農林水産部長 懸案であります地域の食肉流通センター整備支援事業ということで、さきの当初議会では、国、県合わせて補助対象48億円に対して3分の2を支援するというので、今年度予算では、3億6,176万3千円、債務負担行為を28億4,600万円ということで議決をいただいております。我々は、直ちに各市町村にこのスキームについて了解を求めるべく、話し合いを続けてまいりまして、4月の初めには市長会に私も出向いて、いろいろお話をさせていただきました。市町村にはいろいろご意見がある中で、何とかまとまってほしいということをお願いをまいりました。きょうはそこら辺についての経過も説明をさせていただきます、何としてもこの事業を成功に導きたいと思っております。

ご案内のとおり、畜産を取り巻く状況というのは、子牛価格は大変高騰しておりますけれども、全体の生産量が下がっているという厳しい状況もあります。何とかこれを打開し

たいということで、肉用牛の振興計画を策定いたしておりますし、また、各生産者に対してもいろいろと生産振興について鼓舞しているところであります。

この事業で、大分県の畜産を何とか続けて行きたいという思いでやっておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

吉武畜産振興課長 株式会社大分県畜産公社の新施設整備進捗状況についてご説明いたします。資料をお願いします。

畜産公社の現在の施設につきましては、昭和53年に整備し、その後増改築を行い現在では県内で唯一の屠畜場として稼働しており、畜産振興上極めて重要な施設でございます。

しかしながら、牛の大型化による吊り下げレーンの高さ不足などによる衛生上の問題、冷蔵庫の冷媒として使用しているフロンの規制強化への対応に加え、新たな販路として海外に目を向けた場合、現在の施設では牛と豚の動線が交差しており、処理工程の完全分離という欧米の求める基準をクリアできないという状況でございます。こうしたことから、新施設整備を行うことといたしました。

まず、全体の財源について申し上げますと、今回の施設整備は概算で55億円の総事業費となっております。国の交付金と県の補助金を合わせて国庫補助対象の上限である48億円の3分の2まで補助し、農業団体からの出資等を含めた畜産公社の自己資金調達により財源を確保する形となっておりますが、なお不足する分については、出資者でもある市町村に支援を要請するものでございます。

現在の進捗状況といたしましては、各市町村の負担について、市町村と協議を行っているところであり、県からは、出資比率に加え、生産と消費の両面を考慮した割合を提案しております。全体の50%を出資割、25%を消費人口割とし、残りの25%につきましては、飼養頭数割25%、または、飼養頭数12.5%、出荷頭数12.5%のいずれか低い額としております。これは、当初飼養頭数割のみで提案をしておりましたが、市町村側より出荷頭数を加味するよう意向を受けて、再度検討した結果であります。

これにより、当初要請していた10億円からの不足が市町村全体で4千万円ほど生じますが、これについては畜産公社が負担し、県も補助対象外部分への支援策について工夫することとしております。

また、市町村の財源については、収益事業ではあるものの、過疎債を初め、地方債の対象となることから、県は市町村の資金調達について十分配慮していくこととしております。

今後のスケジュールといたしましては、8月中に市町村の合意をいただき、すぐに実施設計を開始し3～4カ月間で作成、年度内には基礎工事の一部を行い、来年度に建屋本体の工事に取りかかる予定でございます。

また、新施設が取得を目指す対米輸出認定では、HACCP方式による高度な衛生管理が必要となることから、現段階から課題の検討を行うため、畜産公社にHACCP対策室を設置させ、新施設での衛生管理について食肉衛生検査所とも連携しながら指導に当たっているところでございます。

県は、飼料高騰や高齢化等による肉用牛の生産基盤の急激な弱体化を踏まえ、生産から流通・販売までを見据えた大分県肉用牛振興計画を作成し、今年度はキャトル・ブリーディング・システムやヘルパーの機能強化などの支援策を行いますが、畜産公社の安定的な経営という観点からも肉用牛の飼養頭数の確保は重要と考えており、引き続き生産基盤の

強化にも取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

土居委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いいたします。

近藤委員 施設の概要なんですが、これから当然、市場で競りをするのはもう当然だと、そういう施設は入っているのかな。競りをするようなあれになっているのかな。

吉武畜産振興課長 今、現在行われているのは相対取引で、取引全部行われております。ただ、生産者のほうからそういう希望も上がっておりますので、新施設につきましては、一応競り方式も導入するというふうに考えております。

熊本をちょっと例にとってみますと、熊本は競りと相対を併用しております。前の月に生産者に競りがいいか、あるいは相対がいいか、事前に意向調査をした上で、競りがいい方は競りにあわせて出荷をする。相対がいい方については相対の日にあわせて出荷するという形をとっておりますので、大分につきましても、そういう方式について今考えているところです。

近藤委員 電子ボタンでやるような状況は一応つくるわけですね。

吉武畜産振興課長 大阪みたいなああいう競りでは、枝肉が前を通るような競りではないですけど、この前、大阪で競りに……。 (「うん、見た」と言う者あり) 大阪の競りは、競りのところに枝肉が前をずっと通って行って、現物確認しながらの競りですが、今考えている競りの方式としては、事前に下見を購買者の方にしていただいて、画像でカット面を出して、枝重、ロース芯、背脂肪厚がどのくらい……。 (「画像でやるわけやな」と言う者あり) はい、そういうふうにやると思います。

近藤委員 市町村負担割合の金額がついておるんやけども、難航しているという話をちょっと聞きましたけど、熊本のほうを聞いたんですけど、国、県あわせて、78、87、どっちやったかね、87、78。

吉武畜産振興課長 いや、ちょっと私も詳しくその数値までは……。8割近くという話を。

近藤委員 8割近くよね。そしたら、この割合でいくとそうなっちょんのかな、うちはどうなっちょん。

吉武畜産振興課長 補助対象が豚1頭当たり600万円ということで、1日処理頭数600頭で48億円が国の補助のベースとなる部分で、牛の処理施設というのは基本的に輸出に対応する施設であるので、それは2分の1見ましよう。ただ、豚については3分の1ということになりますので、48億円の補助金で、その予算で見た場合には、国からの支援は2分の1弱だと思います。

近藤委員 ハラール認証はどういうふうに……。取るの取らないの、どこかの国で取るつもりにしている。それは取らないの。

吉武畜産振興課長 ハラール認証は、いろいろ屠畜に当たっていろんな制約が加わるといふ、幾つか越えなければいけないハードルがございます。県内の民間の食肉会社のほうからハラールをやってくれないかという話ももちろんございますので、ただ、今回は現施設の建てかえを主というか、それオンリーでやっておりますが、ハラールについて

も今後旧施設の利用、あるいは別途、新施設とは別にハラール対応施設をつくるとかいう形で検討はしていきたいと思いますが、ただ、先ほど申し上げましたようにいろいろ課題も大きいところもございますので、十分検証しながら、少しずつですけど前に進めていきたいと考えております。

近藤委員 新しい建物をつくるのは、後でやるというのは大変なことやろう。

吉武畜産振興課長 新しい施設の中では、基本的にハラール施設というのは、国によって若干、イスラムの国によって基準は違います。一番厳しいところは、もう牛だけの処理をやってくれと、幾ら同じ施設で、真ん中きっちり隔壁があっても分かれていても、それは認めないよという国もあれば、そのくらいであればいいよという国もございますので。ただ、つくるに当たっては、ある程度真ん中よりは厳しい基準にでも対応するような施設をつくる必要があるかと思っておりますので、今回の施設をそのままハラール対応に使うというのはちょっと難しい、別途施設をつくらなければ難しいと。

近藤委員 別途つくとまた膨大な金額になるよな。

吉武畜産振興課長 今、別途つくと申しましたのは、1週間に数頭、あるいは月に10頭ぐらいの処理となりますので、それについては、今ある畜産公社の施設の大きさを考えていただくとわかるんですが、あの5分の1、10分の1ぐらいの、いわゆる簡易な形の屠畜施設で十分対応できると考えています。ただ、豚というのはイスラムにとって非常に汚いものという、そういう宗教でございますので、そこはきっちり分けられるような形での別棟の施設がやっぱり必要であろうと、こういうふうに考えております。

近藤委員 輸出もさることながら、国内の旅行者は大変イスラム圏から今ふえていますよね、産油国から。そういう人たちに対するやっぱり食材の提供という、そういう視野のもとに何か出せるということを経験から考えたほうがいいのかと私は思うんですけど。

吉武畜産振興課長 委員おっしゃられるように、イスラムは全世界で16億人ぐらいの人口を抱えているというふうに聞きますので、市場としても非常に多いと。特に中東産油国は富裕層も多いということなので、ターゲットとしては非常に魅力がある市場だというふうに考えていますので。ただ、また同じことを繰り返しになりますけど、今度の施設の中でハラール対応をするというのは基本的に難しいと。宗教上難しいと。例えば、メッカのほうを向いて牛を屠畜しなければいけないとか、あるいは屠殺銃を使ったらいけないとか、血は全部抜かなければいけないとか、血は今の屠畜でも全部ですが、いろんな制約がかかりますので。

ただ、昨年ちょっとUAEの関係者から、そういう施設を見学したいという話がありましたので、一回はそういう話をしたところです。ただ、ちょっとその話は今とまっているというような状況です。まずは新施設をつくってから考えようというふうに。

守永委員 ハラールの処理対応の施設としたときも、国庫の補助対象には問題なくなるわけですか。

吉武畜産振興課長 ハラールはなります。ただ、新施設で仮にハラールをやるとすれば、基準の緩い、例えば、UAEのハラール対応は新施設で多分できると思っておりますけど、例えば、1日30頭の牛を屠殺する場合、全部ハラール対応、要は一頭一頭、首に刺す前にメッカのほうを向いて、コーラン唱えながら屠殺するとか、それを全部30頭やらな

ければいけない。じゃ、30頭全部UAEに持っていくかということそうではないので、作業効率が非常に落ちてしまうという問題もありますので、費用対効果を考えた場合、大きい施設の中でハラル対応をやるというのは効率的ではないと。逆に公社を建てかえたけど、畜産公社のほうに財政的な負担をかけてしまうというふうに考えていますので、そこは今後いろいろ考えながら進めていきたいと思えます。

土居委員長 市町村への負担のお願いですけれども、今回見直しによって下がったところと上がったところとあるんですけど、もう全て了承済みでしょうか。

吉武畜産振興課長 ほぼ99%と。まだ1市だけ回答をいただいておりますが、ほかの17についてはとりあえず了解しましたという返事をいただいております。

土居委員長 それから、これは公社のほうに聞くべきものかもしれないんですが、施設の整備で、例えば、ミンチの工程のところを新たにつくって販売力とか高めていこうとか、そういう案はどの程度検討されたのかわかりませんか。

吉武畜産振興課長 詳しくは、畜産公社のほうは多分知っていると思えます。ただ、食肉処理施設で収益を上げる場所としては、まず一つは屠畜頭数をふやすと、屠畜手数料が当然上がりますのでふやすということと、あと屠畜した枝肉をカットして、骨を抜いてパーツパーツにやる。これをカット率と言うんですけど、現在カット率が30数%なので、例えば、1頭カットすると、ちょっと価格差あるみたいなので、3万から5万円カット料が入りますので、当然カット率を上げるということはいいことだと。カットを上げた先にミンチとか、いわゆるパッカー部分と言うんですけど、そういうところもありますので、詳しくは公社に聞いたらわかると思えます。

油布副委員長 酪農とかある程度集約しようというような話も出た。それは一番大事なことじゃないかなと思っているんです。カットもできれば1カ所というふうなお願いをして、円滑な運営をやられるような畜産公社の経営をとということで話がちょっと出ておった。そういうことも含めて、前向きに、引き続き公社との話し合いの中で県のほうも進めていただきたいなと思っておりますが、それについて何かありますか。

吉武畜産振興課長 油布副委員長とも公社の取締役として議論いたしますので、またいろいろ取締役会の中で、いろんな改善点等の今後提案も我々もやっていきたいと思えます。副委員長のほうもいろいろ提案していただいて、新施設がうまく動くような形で今後ともご協力いただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

近藤委員 一番心配しているのは、やっぱりせっかく建てかえて荷物がどれだけ集まるかというのが一番問題だと思うし、そういう意味では、農業団体も千頭規模の肥育をやるかというような話も聞いていますので、その辺も含めて、やっぱりしっかりと労働対策をやる中で、肥育も強化する中で、全体を集めて、和牛の肉というのは私はやっぱり1つの大分県の中では戦略の物資だというふうに思っていますので、しっかり方針を明示してやりますよということであれば、農家も相当頑張って奮い立つ要素はまだたくさんありますので、労働対策とあわせて……。意欲のある人たくさんおるんですよ。だから、ただやれないというのが資金がやっぱりかかるものやから、資金を少し支援をしてやる体制をすれば、相当にまだ、私はいろんな人と話していますが、意欲を持ちよる人たくさんおります。ただ、農業団体が過去のことをいろいろ踏まえて、なかなかお金出しませんね、あ

あじゃこうじゃ言うて出さん、そこを私は一番大きなネックになっちよるのかなと思うんですよ。だから、本当に能力のある意欲の経営者は支援をして、そこで労働対策をやらせないと、どうしても高齢化したら飼いたくても飼えない。跡取りがなけりゃもうやめてしまうというふうな状況が続きますので、そういうのをどこが受け込んでやるかという、そういうこともしっかり考えてやらないと、せつかく今してきて、荷物がなかったじゃ大変なことになりますので、その辺は大きな来年の政策課題にさせていただきたいなという、これはお願いでありますので、よろしく。

土居委員長 いずれにしましても、近藤委員のほうからご指摘あったように、これから生産基盤、より力強く支えていって、新設された施設が活用されることを願っています。よろしくお願いいいたします。

ほかに、ご質疑等もないので、以上で終わります。

執行部はお疲れ様でございました。

ここで、参考人に入ってください。

〔農林水産部退室、参考人入室〕

土居委員長 まず、私からあいさつを申し上げます。

農林水産委員長の土居昌弘でございます。今吉専務、平田常務には、大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会にご出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表いたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本日は、株式会社大分県畜産公社の新施設整備に伴う流通対策及び経営改善等について、今吉専務、平田常務から直接、ご意見・ご要望等も含めて、ご説明いただくために、出席をお願いした次第でございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

土居委員長 なお、このほかに、末宗委員、元吉委員が本委員会に所属しておりますが、本日は都合により欠席しております。また、久原委員が少々おくれておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

まず、参考人からご説明をいただきます。

それでは、今吉参考人お願いいいたします。

今吉参考人 大分県畜産公社でございます。県議会農林水産委員会の皆さん方には、常日ごろからご指導、ご支援を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして説明をしたいと思います。

新施設整備後の流通体制でありますけれども、今回の新施設は我が国で最新のものになります。最高の衛生水準のものにしたいと思っております。そして、県民に対して安全で、衛生的で、おいしい県産の食肉、牛肉、豚肉を提供したいと考えております。それから、生産者に対しましても、県産のおおいた豊後牛、おおいた夢ポークといった銘柄の普及拡大という中で、付加価値をつけて生産者に帰る姿にしたいと思っております。

今回、新施設に取り組みますけれども、これは、国の考え方としまして、輸出対応のあ

るものにせよということでもありますので、今は、先ほど県からありましたように、対米認定を取る施設にしようということでもあります。そのためには、HACCPという方式を取り入れた衛生管理をやらなきゃならんと、そういった取り組みも進めていきたいと思っております。

最近では、消費者等から食肉の製造工程等の視察要望がございます。小学生も中学生も肉ができる過程を知らない人が多いですから、消費者を対象として肉の製造工程等を学べる施設にしたいと考えております。

2つ目の組織体制の見直しですけれども、これは、ホームページ等を活用しながら、積極的な情報公開を行いたいと思っておりますし、また、畜産公社はもともと屠場でありますので、なかなか流通販売に疎い点もありますから、民間のノウハウを取り入れながら、そういった取り組みも必要であろうと思っております。

また、数年前に九重町に豚の直営牧場と町田バーネットという農場を持ちましたので、生産から屠畜、流通、販売まで、そしてアンテナショップも大分市につくりまして、一連の流れができました。生産、流通、販売といった体制をそれぞれ強化しながら、今後とも経営強化、経営改善に努めていきたいと思っております。

具体的な対策でありますけれども、まず、集荷でございますが、課題はやはり集荷なんですけれども、県下には、豚につきましては約20万頭強おりますし、牛も2万頭以上おるわけであります。原点に返って、せつかくこれだけの屠場をつくるわけでございますので、農家が喜んで出せるような施設にしたい。先ほど言っております競りも当然やりたいと思っておりますし、最新の衛生環境で、魅力ある屠場にして、原点に返った集荷をしたいと思っております。

牛については、1万頭目標にしております。2万頭のうち1万頭。豚については13万頭ということ考えております。それに沿って試算をしております。これもですね、集荷については、系統集荷が主体であったわけでございますが、最近では系統離れもあるわけですから、新たな集荷も大事だろうということで、実は、県のほうにトラックの要請を行いまして、補助金がついたようでありますから、当社のほうにおきましても、そのトラックを活用しながら集荷にも努力していきたいと思っております。

カット率の向上でありますけれども、さっき話題になりましたけれども、県内の食肉業者はそれぞれ持ち帰ってカットをしておりますけれども、そうではなくて公社の中でカットをなささいということで、業者のカットも取り込んで稼働率を上げていこうという取り組みも、話をしているところでございます。

販売対策でありますけれども、県外、海外にも……25年にはタイ、マカオの認証を取りまして、おおい豊後牛の海外出荷始めました。こういったことにも、引き続き取り組みますし、また、先ほど申しましたように、対米認証を取りまして、アメリカを含めて、特に、これは要請もありましたので、EUもやりたいという要望もありますので、そういった方向にも取り組んでいきたいと思っております。

ハラルについては、非常に障壁が高うございまして、すぐというわけにはいきませんが、検討が必要かなと思っております。多少ハードルが高いかなと思っております。

それから、価格決めの透明性と言いますか、やはり競りをやらなきゃならんということ

で、これはぜひ競りをやりたいと思っております。ただ、毎回毎回競りでは購買者が来ませんので、月に何日か競りをやって、取引の透明性を明らかにしたいと思っております。

そういった方向で考えております。よろしく願いいたします。

土居委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

油布副委員長 市場と個人のいろいろな取引の中であると思うんですけど、購買者が数多く集まるような公社にしないと、高くても安くても、どっちにしても購買者が集まらんことには牛の流れが少なくなるし、そういうことで、そこら辺はもう当局のほうに、任せてずっとせないかんだらうと思うけど、そこら辺のことを全部やっぱりよく考えて今後やっていただきたいなど。今までの姿もいいんですけど、ちょっと変わった形の中で集まるようにひとつ要望しておきます。

今吉参考人 委員おっしゃいましたように、購買者を集めるというのは非常に難しゅうございまして、これはやはり今のうちから、例えば、今は大分県の県共だけ競りをやっています。できたらやはり年に1回か2回はふやして、そういった競りになれるというのが市場努力だと思いますので、大分県の豊後牛を買いに来たいという購買者をなるべく多く集めると、やはり努力をしたいと思っているところです。

油布副委員長 先般、大阪に行ったんですね。そして大阪で豊後牛を、店に顔出そうということで皆さん行きました。確かにおいしかったですけど、大阪の空港にしても、東京の羽田空港にしても、宮崎県とかよそのほうは大きな看板が出ているのやな。豊後牛の看板というのはもうさらさらないんやな、はっきりと。何か手だてをして、大分空港におりても何か1個、牛がええやつがあったんだけど、ちょっともうあれしておるごたるけど、PRが非常に何か後手になっているんじゃないかねえかなと思って、そこら辺をひとつ県のほうにお願いして、どっかいいところに豊後牛をひとつあれしていただきたいなど。

今吉参考人 私ども畜産に携わってもう40年になるわけなんですけど、前知事のと時から東京だ、大阪だということいろいろ出荷もしました。いろいろ考えました。PRもやろうと考えましたけど、やっぱり物がなくなかなか難しいんだということで、やはり、まずは物が行って、東京でまずどこに行けば食べれるというのがないと、なかなかPR効果も半減しますものですから、まずそういった物と一緒にPRというふうなことが大事かなと思っております。PRだけしてどこに行っても、坐来はあるでしょうけども、どこで食えるかというのがありますものですから、物と一緒に合わせたやはりPRをすべきだらうと思っております。

油布副委員長 オレイン酸ということで、そういうことで、非常に魚にしても全てのものに、今生き物にオレイン酸を含めた飼料を与えて、非常においしい肉ができるということで、早速そういうものも含めてPRする。一步じゃなくて一、二歩踏み込んだ、オレイン酸とかいろいろないいものが大分には今目覚ましいものがあるわけやから、これをひとつ武器として、私は末端まで行き届くようなPRの仕方を、これはみんな考えてやっていきたいなど、してもらいたいなど思っています。

今吉参考人 オレイン酸につきましては、長野、鳥取、大分ということで、九州では実は初の取り組みでありまして、もう今3年になります。大体今7、600頭ぐらいで、

発生率が2割ぐらいしかありません。それをやはりどういうふうに集約をして、それを集中的に販売しないと、ばらばら売ったんじゃないかなかなかPRできないものですから、やはりどこかで豊味の証（うまいのあかし）ということで、これは、実は種雄牛の改良ものなんですけど、やはりオレイン酸の多い遺伝子を持ったものからというのと、大分県ではそういった意味では非常に改良も進んでいますので、九州他県には負けないと思っていますので、やはりそこをどうアピールして生かすのが極めて大事だと思っていますけど、そういった売り先をどこか限定をして、そしてやるかといってもなかなか、量は若干少ないと思いますが、そういった販売も確かにおっしゃるとおり必要だと思っています。頑張ります。

近藤委員 正直、やっどこまで来たなという感がいたしております。それで、せっかくなつく以上は、さっきもちょっと言いましたけど、どうやって生産基盤を、一番もう一段拡大するかというのを、それはやっぱり本当に農業団体と県が一体となってやらないと、そこが今一番弱い部分ですけどね。だから、熊本の牛がふえちよるといのは、やっぱり政策課題をこうしますよとちゃんと明示をして、そして、香港にでも売り込みを、駐在員を——あつ、香港じゃなくて、今シンガポールでやっていますよね、あれぐらいみんなでやっぱり力を入れて意欲を盛り上げていかないと、何か今、みんなこうだということなかなか言わないから。それで、やっぱり本格的にみんな仕掛けをして、それをやって、子牛が1万頭を割り込むような状況になりよんのやけん、やっぱり危機感を持ってやらないと本当大変ですよ。そういう意味では、施設をつくるのを機にして、本当にどうやって生産をふやすか、そこをやっぱり最優先課題にしてやっていかないと大変だと思います。

今吉参考人 やっぱり、この大分県畜産公社の屠場ということで、核にして、そして食肉をつくる。それして、その食肉の銘柄を普及していくことが一番大事だと。本来はもともと、大分県は生産県でありますので、子牛だけでいいんじゃないかという意見もありますけれども、最終産物はやっぱり肉でありますので、肉にどうするかということですね。そして、ほとんど今佐賀に行くんですが、結局生産地の名前は出ません。やっぱり佐賀牛としか出ませんので、やっぱり大分で肉にして、大分で屠畜をする。そして、うちの公社を生かした中でそういった生産流通販売の体制をつくるのが一番大事なんですよね。もう5万頭になりますと、なかなかやはり東京、大阪にどんどん持っていく量もありませんので、やっぱり別府、由布院といった、やっぱり県外から見た方に、先生よくおっしゃっていましたが、何で佐賀牛のPRが大分にあるのかということがあって、やっぱり大分に見えた方に豊後牛を食べていただくと、そういった運動を展開しながら畜産公社を活用していくというような方向でいかないとなかなか、今後大分県の畜産振興はないだろうと思っています。そういうのを頑張っていきたいと思っています。

近藤委員 僕は知事さんにも言うたんやけど、日本一のおんせん県おおいの味力も満載ちな、その味力の満載を取り扱うところはホテルとかレストランなんやな。そこが外国産を出されたんじゃ、もうこれは豊後牛なんかあったもんじゃないからですね。そういうふうなオーナーとかシェフを集めた会議をして、どう使ってもらおうかということをやりますよと、そういう呼びかけもしています。私個人的にも、大分市内の大きなホテルにみんなそういう呼びかけをしています。あるところは呼応していただきまして、バイキングや

ってるんですが、A3ぐらいかな、サイコロステーキが、それが物すごい人気でいつも満杯みたいなことになっている。そういうふうに本物を出すと、やっぱり消費者はわかるわけで、そういうのを県内いろんなところに出して、やっぱりまず県民がおいしいんだなというようなことを味わってもらわないかんし、そういうことで全体のどこも豊後牛を使ってということで、そうすれば大分に来てても味力を満載味わえるわけですけど、外国産じゃもう話になりませんので、そういうふうな運動もやっぱり生産者がやっていかないといけないと思うわけですね。それで、やっぱり挙げてそういうふうなことやる。そういう意味では、おたくも結構小売を始めておるけん、そういう取り組みを。

今吉参考人 やはり、昔は大分で屠畜をして、それを大阪に送るということをしていましたが、今はそういうことになりまして鮮度が落ちますから、実際にはそういうことはありませんで、やはり屠場の近所で消費すると、これが一番基本になります。だから、いかに県内の消費をふやすかというのが一番大事なんです。それがないと、やっぱり出口がないと、入り口も入ってきませんので、そういう一連の問題は集荷だけではなかったらしいので、それをどう販売していくかということをあわせていかないと、集荷にあわせると、それとあわせた県内での集荷に取り組もうということでございます。

久原委員 大体、市町村の合意とか、そんなのはいただいたの。（「それは1つだけまだ残っています」「1市だけ」と言う者あり）いずれにしても、そこまでいけばね。ただ、私も考えていたんですけど、やっぱり市町村によっちゃ、多いところと少ないところがあったり、いろいろあるもんやから、やっぱりそういうふうな問題が出てきたらろうと思うんじゃないかね。

今吉参考人 私どもも一応、ほぼ全部了解いただきました。今また県がまいりまして、再度詰めをお願いしていますけれども、さっきの話では一応1市だけまだ、あとはほとんど合意ということでございますので、基本的にはほぼそれでいけるかなというふうに思っているところであります。いろいろまた、農業団体等も厳しい状況がありますけれども、何とかお願いしながら前向きにいきたいと思っております。

土居委員長 例えば、竹田市なんかは、豚は県下一です。牛もかなり飼って、飼養頭数とても多くて、多額の負担金を求められて、実際中をあけてみると、公社に出荷している肉はほとんどないという状況です。やっぱり今回下げさせていただいて納得はしたんでしょうけれども、今後新しく施設ができて、やはり使ってもらうためにはいろんなことをこれまでの体制から変えていかないといけないと思うんです。その辺、どういう取り組みをしようかと思っているのかなと。（「大事なところやな」と言う者あり）ええ、お願いします。

今吉参考人 先ほども申しましたけど、原点に戻って、やはり36年ぶりに新しくなるわけでありまして、まずベースとしたものは、牛も豚もおるわけでありまして、やはり大分県でそういったさらなる銘柄確立と、それから販路をつくるというのが課題だと思います。要するに、豚が20万頭強おって、実際には10万頭しか集まっていない、牛も2万頭おって1万頭弱だと。実際には、今のうちを見てもみますと、経産牛が約千頭ぐらい来ます。だから、普通の農家もやはりうちを利用する。それから病畜といいまして、例えば、足を折ったとか、そういうものもうちに来るわけですので、やはり公社なくしては今後の畜産振興はないわけでありまして、それとあわせて、県内の畜産物、

これをいかにPRしていくかというのがあると思います。何でも県外に持っていけば、それで終わってしまいますので、やはり県内で付加価値をつけて、銘柄として販売する努力をしたいと思います。そういうことをやはりみんなで作らないと、それではやっぱりうちのつくりになりませんので、また原点に帰ってですね。それとあとは、各市を回りますと非常に財政的に厳しいという話を伺っておりますので、大変だなと思いつつ、我々もその期待に沿えるように、やはり最新の衛生的なものにして、やはり魅力ある屠場にしながら、やはりうちを利用してもらうというようにしたいと思っていますので。

近藤委員 重ねて同じようなことになりますけども、うちは由布院で人気のあるところなんで、全部豊後牛を使っているんですよ、本物。本当にいいもの使っているわけ。それで、高いとか国産とか言いません。食べておいしくなかったときが問題があるので、だから、そういうのをやっぱり全県下に、やっぱり消費の取り組みをやっていかんといかん。

（「問題はそこやな」と言う者あり）

久原委員 今、委員長、議長が言うように、大分でどうやってつくって、そこで処分して、そしてそれをどうするかということは、さっき議長も言いよったように、パック詰めまでやっぱりやり切るような状況をどうつくっていくかということやな、これがもうやっぱり。

今吉参考人 久原委員おっしゃるとおり、屠場というのは一番鮮度があるわけですよ。それから、持っていきますともう鮮度が落ちます。だからやっぱり、新施設をつくった後、土地が余りますので、あそこをどう活用するか、最終的にはそこでさっきありましたハンバーグもつくればカットもできるようなものにして、どうしても賞味期限が長くなりますので、そういったことでやはり、より付加価値もつきますものですから、ただ、いろいろと団体との調整がありますけれども、そういったものにも将来的にはやはり必要があるだろうというふうに思っております。

土居委員長 ハム屋さんでも、パッカー施設ないところもありますので、その辺もどのように組み合わせていくのかということも視野に入れて。（「まったくそのとおりのやな」と言う者あり）

守永委員 先ほど説明した中で、民間流通、営業ノウハウの活用、検討というふうにおっしゃられたんですけども、そこにも社外取締役等の導入によりというふうな言葉もありますが、具体的にどういうことを予定されているのか。

今吉参考人 今までは、系統販売というのが主体でありまして、例えば、これは私が直接打診したというのは全農ミートフーズでございまして、それは株式会社なんですけれども、そういったところ、実は、今全農も非常に輸出を真剣にやっていますものですから、そういった方の人材がもしうちがお願いしてこれれば、そういった新しい流通戦略もできるんじゃないかと。実現してませんけどもね。そういった民間ノウハウを持った方をやはり営業あたりに入れていくということも必要であろうかなというふうに思っているところでありまして、まだ実現していませんけど。

久原委員 今まで俺がずっと見ちよるんだけど、農協も全農になって、それでもうさがほのかを、佐賀のやつを大分で作っておると。全農やったら、どこの製品が売れても関係ねえんよ、全国的なシェアやから。だけど、大分県のことというのは大分県農協がどげんするかということになるので、そういう意味では畜産も、あんた方がどげんするかという

ことが基本になるんやから、やっぱり今県酪の食肉センターとか全農の食肉部門があったら、それをやっぱり吸収して、一緒くたにしてやっぱり畜産公社でやるというような、そういうシステムをどげえやってつくっていかということだから、これがもう課題じゃわい。
今吉参考人 県酪食肉公社にも行きまして、特にさっき申し上げましたカットについてはうちでやれと。うちが新施設の中でそういう場を提供するからと、それも1つとして、将来的にはそういったものも取り込んでいきたいなと思っております。

土居委員長 農家の皆さんから話を聞いてみると、防疫体制考えると、一番近場に出すのが一番ありがたいと言うんですが、農協の営業力とか手数料の問題とかいろいろとあって遠のいてしまうと。その辺も考えて、県下の農家の皆さんがこぞって県の畜産公社に持ってくるように体制を築き、それから先の出口もしっかりとした経営戦略を持って事業に当たっていただきたいと願います。

ほかに、ご質疑等もないので、以上で参考人に対する質疑を終わります。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

〔参考人退室〕

土居委員長 この際、ほかに何かありませんか。

久原委員 きょうは、あの話はするのかな。シイタケの話は。

土居委員長 きょうは畜産関係だけです。（「公社の関係だけで」と言う者あり）シイタケも値が崩れているんでしょう。

久原委員 崩れてるちな。シイタケの話もな、この前大阪に行った時には、生シイタケは0.2%しか……。大分県の椎茸農協は乾燥1本に絞っちゃって、グランドチャンピオンを取るためどうするかみたいなことばかりしよんわけ。ところが、売るやつをどうするかということをせんとな。

大阪で聞いたように、例えばカボスは93%近くは大分県からロットとして行きよるけど、市場の中の93%が大分県のカボスや。ところが、生シイタケは市場の中のたった0.2%が大分県。たった0.2%。これも、もうちょっと生でどうするのかというところを、大分県の生シイタケという形でやったら出ると思うんだけどな。そこら近所の戦略がない。

守永委員 今の椎茸農協が、生シイタケ部門とかそういったものをつくってでもやったほうがいいんじゃないかという話になるでしょうね。全農に出してるからあれだけ。

土居委員長 この間、農業コンクールがあったんですけども、玖珠の生シイタケで勝負をしている方が発表していました。

近藤委員 億単位で売りよん。こんなにもうかっていいのかって本人が言った。（「あれは菌床ですか」と言う者あり）菌床。菌床だけど、シイタケ原木を削ってするから、原木に近いものができてる。

久原委員 そういうものをつくれればいいんや。

近藤委員 大型をつくってな。今度の9月議会でしっかり……

久原委員 それは、質問ではなくて委員会ではないとな。

近藤委員 委員会ですっきりやりましょう。

土居委員長 他にないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

どうもお疲れさまでございました。